入札に係る公告及び通知における積算単価・歩掛の公表について

平成 21 年 9 月にお知らせした「設計図書における見積もり単価等の公表について」に関して,下記の通り改定しますので,お知らせいたします。

- 1.入札公告及び通知で公表する単価等
 - ・見積りにより決定した資材等の単価
 - ・見積りにより決定した施工歩掛
- 2.入札公告及び通知で公表しない単価等の適用根拠の明記 適用した根拠を内訳表,単価・歩掛算出明細書などに下記のとおり明記し ます。

調査会刊行物から引用した単価 -----「物価資料 月」,「建設物価 月」, 「積算資料 月」など

特別単価調査により適用した単価 -----「特別単価調査」など協会歩掛により適用した歩掛 -----「協会歩掛 工法」など借地料 ------「H21 公示価格 町 丁目」など新潟市土木工事設計(公表)単価表から引用した資材等の単価や適用根拠については,原則,明記しません。

3. その他

このお知らせの取扱いについては,建築・電気・機械工事を含めません。

問合せ先 技術管理課積算情報係

025-226-3081(直通)